

大学運営会議（第2回）議事要録

- 日 時 令和3年4月23日（金） 午後1時30分～午後3時30分
- 場 所 大会議室
- 出席者 学長、総務担当理事、財務担当理事、連携担当理事、学務担当副学長、経営企画課長、
附属学校課長、財務課長、施設課長、教務課長、学生課長、入試課長、共創支援課長、
学術情報課長、評価室長、研究・国際交流支援室長
- 配付資料 資料1 「第4期中期目標・中期計画の構想と概要（宮城教育大学）」
「宮城教育大学【別紙様式1】第4期中期目標・中期計画構想_確認事項」
資料2 「令和3年度財務・施設委員会の審議の在り方、委員について」
資料3 「会計監査人候補者の選出について」
資料4 「宮城教育大学東北学校教育共創機構ボランティア活動推進本部規程（案）」
「宮城教育大学学生の学校等でのボランティア活動の推進について」
資料5 「兼業について」
資料6 「1.教育に関する現況分析結果（案）（宮城教育大学）」
「2.研究に関する現況分析結果（案）（宮城教育大学）」
「3.達成状況に関する評価結果（案）（宮城教育大学）」
資料7 「令和3年度施設整備事業「長寿命化促進事業」の内示について」
資料8 「令和3年度仙台市教育職員免許法認定講習の指導大学の依頼及び実施計画について」

議 事

4月9日（金）開催の大学運営会議（第1回）の議事要録は、原案どおり確認された。

○ 審議事項

- (1) 「第4期中期目標・中期計画」の策定に向けた各教員養成大学・学部における構想に関する調書について
総務担当理事から、配付資料1に基づき説明があり、審議の結果、了承した。
- (2) 令和3年度財務・施設委員会の審議の在り方、委員(教授会構成員4名)について
財務担当理事から、配付資料2に基づき説明があり、審議の結果、了承した。
- (3) 会計監査人候補者の選出について
財務担当理事から、配付資料3に基づき説明があり、審議の結果、了承した。
 - ・総務担当理事より、昨年問題を起こした監査法人を採用した理由について確認があり
 - 財務課長より、法人自体はペナルティを受けたが、問題を起こした者は一部であったこと、
 - 仙台支部については該当なしと確認できたため選出に問題なしと判断した旨説明があった。
- (4) 宮城教育大学東北学校教育共創機構ボランティア活動推進本部規程の制定について
事務局長から、配付資料4に基づき説明があり、審議の結果、了承した。
- (5) 兼業の許可について
経営企画課長から、配付資料5に基づき説明があり、審議の結果、了承した。
 - ・事務局長より、一部の教員から業務量にストレスを感じると意見があった旨報告があり、
 - ストレス軽減のため、兼業について整備する必要があるかもしれないと意見があった。
 - ・学長より、兼業について今年度方針を整備して、来年度より対応したいと意見があった。
 - また、本業より兼業に力を入れることについて問題視している旨意見があった。
- (6) その他
なし

○ 報告事項

(1) 第3期中期目標期間の教育研究に関する評価報告書(案)について

総務担当理事から、配付資料6に基づき報告があった。

- ・財務担当理事より、CITについて、学校現場の教職員は不特定多数の電子ツールを使用しないのではないかと。コミュニティが高まるとは思えない。システム構築の際に経費的な部分が増加するのは財務的には疑問が残る。などの指摘があった。
- ・総務担当理事より2013年当時と現在は別のため、コミュニティの場を作るのであればCITは不要と考えられる。ただし、CITには遠隔教育実習を想定した部分があるため、活用できる部分を活かせるのではないかと。等の意見があった。
- ・学長より、報告は過去の実績評価であり、今後これまでの成果を利用していききたいと説明があった。

(2) 令和3年度施設整備事業「長寿命化促進事業」の内示について

財務担当理事から、配付資料7に基づき報告があった。

(3) 仙台市教育職員免許法認定講習の指導大学の依頼及び実施計画について

連携担当理事から、配付資料8に基づき報告があった。

(4) その他

なし

2 その他

Googleドライブを利用した会議資料の共有について、経営企画課長より提案があった。

各教員より会議資料の閲覧について問い合わせが多数あることから、各会議終了後に専用フォルダへ会議資料をアップロードする旨について説明があった。

- ・以下意見があり、会議資料の共有については今後改めて検討することとした。
 - ・総務担当理事より、全員が知るべき内容は教授会にて報告しており、周知すべきでない情報も扱うため、資料は構成員のみの閲覧に留めるべきと意見があった。
 - ・学長より、資料の中には取扱注意のものもあるため、構成員のみの閲覧とするべき。また、公開する情報は制限する必要があるのではないかと意見があった。
 - ・事務局長より、閉鎖的な組織とならないためにも、共有可能な資料のみアップロードならば問題ない旨説明があり、本件について改めて内容をまとめた後に検討しなおすべきと意見があった。

以 上